

は じ め に

日本は、「世界に例を見ない」速さで高齢化が進行しており、国は「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」を定め、地域において効率的かつ質の高い医療と介護の提供体制を構築できるよう関係法律を一体的に改正し対応を強化しています。

本市においても、平成26年10月における高齢化率は30.8%ですが、2025年には高齢化率は36%になると推計しております。

また、認知症高齢者や単身高齢世帯等の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする方が増加すると見込んでおり、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められています。同時に高齢者の社会参加をより一層推進し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつながっていく取組が今後ますます重要になってきていると感じています。

本計画では、高齢者が元気に暮らし続けられるための取組みを行うと同時に、たとえば、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で家族や友人と離れることなく暮らし続けられるよう、「高齢者が住みなれた地域で支え合いながら、その人らしく、自立した暮らしを続ける」ことを最大目的として、市民・事業者・行政が力を合わせ地域で協働し、加賀市版地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者一人ひとりの思いに出来る限り応える施策に取り組むこととしております。

最後に、本計画策定にあたり幅広い市民や関係団体の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

平成 27 年 4 月

加賀市長 宮 元 陸

目 次

第1章 計画策定にあたって	2
第2章 加賀市の現状と将来推計	
1. 高齢者の現状と将来推計	10
2. 介護保険事業の状況	16
3. 高齢者施策の状況	22
第3章 日常生活圏域と地域の状況	
1. 日常生活圏域の設定	30
2. 地域の状況	31
第4章 基本理念と施策体系	
1. 基本理念	48
2. 施策体系	48
Ⅰ 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり	52
Ⅱ 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり	58
Ⅲ 地域での支えあいの体制づくり	78
第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料	
1. 要介護認定者数等の推計	84
2. 介護サービス種類ごとの見込み量	85
3. 予防サービス種類ごとの見込み量	87
4. 地域支援事業の見込み量	88
5. 介護保険事業に係る費用の見込み	90
6. 第1号被保険者の介護保険料の算定	92
7. 中・長期的な介護保険事業の見込み	98
資料編	
1. 市民意識調査	100
2. 在宅サービス利用家族調査	118
3. 高齢者聞き取り調査	136
4. 介護保険サービス供給量調査	146
5. 地区分析	154
6. 計画策定の経過	241
7. 加賀市健康福祉審議会条例	244
8. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿	248
9. 要介護認定等における日常生活自立度	250